



別記様式第3号（第9条関係）

和歌山県公安委員会告示第1008号

道路交通法第75条の2第2項の規定による車両の使用制限命令について、同条第3項において準用する同法第75条第4項の規定に基づく公開による聴聞を次により行う。

令和7年3月14日

和歌山県公安委員会



記

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 聴聞の期日 | 令和7年4月11日 | 午前10時開始 |
| 2 | 聴聞の場所 | 和歌山市西1番地
和歌山県警察本部 | 交通センター1階 聴聞室 |

- 2 聴聞の場所 和歌山市西1番地
和歌山県警察本部 交通センター1階 聴聞室